

中井 達也 様

提 案 書



<基本保障プラン>

■募集代理店

株式会社フォーユー
〒 -
TEL: 090-9090-3693
担当者: 山下幸子

■引受保険会社

オリックス生命保険株式会社

●本社 / 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
大手町プレイス イーストタワー
TEL: 03-3517-4300

当社では、お引受けする保障額・特約等に限度を設けています。
ご加入状況等によっては、本提案書の内容でお申込みいただけない場合があります。

ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。



契約者 中井 達也 様

ご提案商品について

お客さまのご意向に基づき、商品をご提案させていただきます。
商品内容がお客さまのご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。

※お客さまのご意向確認前に本提案書をご提示する場合は、推定した意向に基づき商品をご提案しています。

個人向け	万一の場合の 死亡保障	ご遺族の生活費への備え	☐
		葬儀費用への備え	☐
		万一の場合の教育費への備え	☐
	病気やケガ、がんなどの 特定疾病に備える保障	病気やケガへの備え	
		がんなどの特定疾病への備え	
	介護や特定の身体障害 状態に備える保障	介護への備え ^{*1}	☐
		特定の身体障害状態への備え	
	貯蓄 ^{*2} (老後生活資金・ 教育資金の準備等)	老後資金の準備	☐
		計画的な教育資金の準備	☐
法人向け		事業保障への備え	
		役員の退職金準備 ^{*2}	
		従業員の福利厚生	

*1 終身保険RISE・米ドル建終身保険Candle・米ドル建終身保険Candle Wide(基本保障プラン)をご提案する場合にも「○」が表示されますが、「介護への備え」を得るには「介護前払特約」「介護前払特約(指定通貨建・外貨建用)」を付加する必要があります。実際のご契約内容については「設計書」をご確認ください。

*2 【定期保険の場合】

保険期間が短い場合、解約払戻金はほとんどありません。保険期間が長い場合でも、早期に解約された場合、解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。これらの場合、貯蓄へのご意向には沿えません。なお、いずれの場合も、保険期間満了時の解約払戻金はありません。解約払戻金は、本提案書の「試算表」でご確認ください。

- ご提案商品における、主契約および特約の保障内容に該当する項目に「○」を表示しています。
- 複数商品をご提案している場合、該当する保障内容すべてに「○」を表示しています。

【米ドル建終身保険Candle・米ドル建終身保険Candle Wideの場合の注意事項】

この商品は預金とは異なり、中長期のご継続を前提とした外貨建の商品です。
保険金額は、為替相場の変動により支払時における円換算保険金等の額が契約締結時の円換算保険金等の額を下回る場合があります。



契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

設計書

プラン (米ドル建終身保険Candle Wide[基本保障プラン])

保険種類	保険期間	払込期間	保険金額	保険料
米国ドル建終身保険(低解約払戻金型) 《75歳》【主契約】 特定疾病障害介護保険料払込免除特則適用なし	終身	75歳	80,000米ドル	224.00米ドル
米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約 (低解約払戻金型)	—	—	付加しない	—
リビング・ニーズ特約(指定通貨建・外貨建用)	—	—	付加する	0.00米ドル
介護前払特約(指定通貨建・外貨建用)	—	—	付加する	0.00米ドル
年金支払特約	—	—	付加する	0.00米ドル
指定代理請求特約	—	—	付加する	0.00米ドル
合計保険料	口座振替・クレカ(月払)			224.00米ドル

参考保険料① 半年払 1,330.56米ドル ・ 年払 2,615.60米ドル

参考保険料② 円換算保険料(為替レート 1米ドル=144.49円の場合)
月払 32,366円 ・ 半年払 192,253円 ・ 年払 377,928円

※上記保険種類欄の《 》内は、低解約払戻期間を表示しています。

※上記為替レートは仮定であり、現時点で確定しているものではありません。保険料を払込みいただく際には実際に適用される為替レートをご確認ください。

この商品に関する注意事項

- 保険金の支払い等についての詳細は「ご契約のしおり／約款」をご確認ください。
- 主契約の「死亡保険金」と「高度障害保険金」は重複してお支払いしません。
- 米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)の「特約死亡保険金」「特約高度障害保険金」「特約特定疾病保険金」「特約特定障害保険金」「特約介護保険金」は重複してお支払いしません。
- 米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)の悪性新生物(がん)による特約特定疾病保険金については、責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より保障を開始します。

【解約払戻金について】

- 低解約払戻期間中に解約した場合の解約払戻金は、抑制されています(低解約払戻期間は保険料払込期間と同一です)。
- 低解約払戻期間経過後に解約した場合でも、低解約払戻期間内のすべての保険料の払込みがないときは、解約払戻金は抑制されます。
- 解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。



契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

設計書

仕組図 (米ドル建終身保険Candle Wide[基本保障プラン])

【米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)】

特約死亡保険金 または
特約高度障害保険金 または
特約特定疾病保険金 または
特約特定障害保険金 または
特約介護保険金

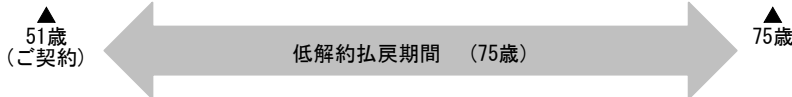
—

【主契約】

死亡保険金 または
高度障害保険金

80,000 米ドル

一生
涯
保
障



※悪性新生物(がん)による特約特定疾病保険金については、責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より保障を開始します。



契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

設計書

保障内容 (米ドル建終身保険Candle Wide[基本保障プラン])

支払事由		保険金額
死亡	【主契約＋米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)】 死亡したとき	死亡保険金＋特約死亡保険金 80,000米ドル
高度障害	【主契約＋米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)】 病気またはケガにより約款所定の高度障害状態に該当したとき	高度障害保険金 ＋特約高度障害保険金 80,000米ドル
特定疾病	【米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)】 悪性新生物(がん) 悪性新生物責任開始日(責任開始日からその日を含めて91日目)以後に初めて約款所定の悪性新生物(がん)になったと診断確定されたとき(「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は対象外)	特約特定疾病保険金 —
	急性心筋梗塞 責任開始時以後に約款所定の急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ・60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき ・急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、約款所定の手術を受けたとき	
	脳卒中 責任開始時以後に約款所定の脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ・60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき ・脳卒中の治療を直接の目的として、約款所定の手術を受けたとき	
特定障害	【米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)】 責任開始時以後の病気またはケガにより、身体障害者福祉法に定める1級、2級または3級の障害に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき	特約特定障害保険金 —
介護	【米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)】 責任開始時以後の病気またはケガにより、つぎのいずれかに該当したとき ・満65歳未満の被保険者について、約款所定の要介護状態となり、その状態が180日以上継続したと医師によって診断確定されたとき ・公的介護保険制度により要介護2以上の状態に該当すると認定されたとき	特約介護保険金 —

※主契約の「死亡保険金」と「高度障害保険金」は重複してお支払いしません。

※米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型)の「特約死亡保険金」「特約高度障害保険金」「特約特定疾病保険金」「特約特定障害保険金」「特約介護保険金」は重複してお支払いしません。

※支払事由に該当し「死亡保険金」または「高度障害保険金」が支払われた場合には、保障は消滅します。

※支払事由に該当し「特約死亡保険金」「特約高度障害保険金」「特約特定疾病保険金」「特約特定障害保険金」「特約介護保険金」のいずれかが支払われた場合には、特約の保障は消滅します。



契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

設計書

■ 受取方法に関する特約 ※特約保険料は不要です。

リビング・ニーズ特約 (指定通貨建・ 外貨建用)	余命6か月以内と判断されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。 ※主契約の保険金に限り、請求することができます。
介護前払特約 (指定通貨建・ 外貨建用)	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、公的介護保険制度により要介護4または5の状態に該当すると認定されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から、会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。 ※主契約の保険金に限り、請求することができます。
年金支払特約	死亡保険金・高度障害保険金・特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いする場合、一括払にかえて、年金形式でお支払いします。 ※年金額は、年金基金設定時に当社の定める方法により算出します。年金額が当社の定める額を下回るときは、取扱いません。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない約款所定の事情がある場合、指定代理請求人が被保険者に代わって保険金等を請求することができます。 ※保険契約者が法人かつ死亡保険金受取人の場合を除き、あらかじめ付加されます。

■ 保険料の払込免除

● 不慮の事故により、その事故の日から180日以内に約款所定の身体障害の状態に該当したときは、将来の保険料の払込みが免除されます。



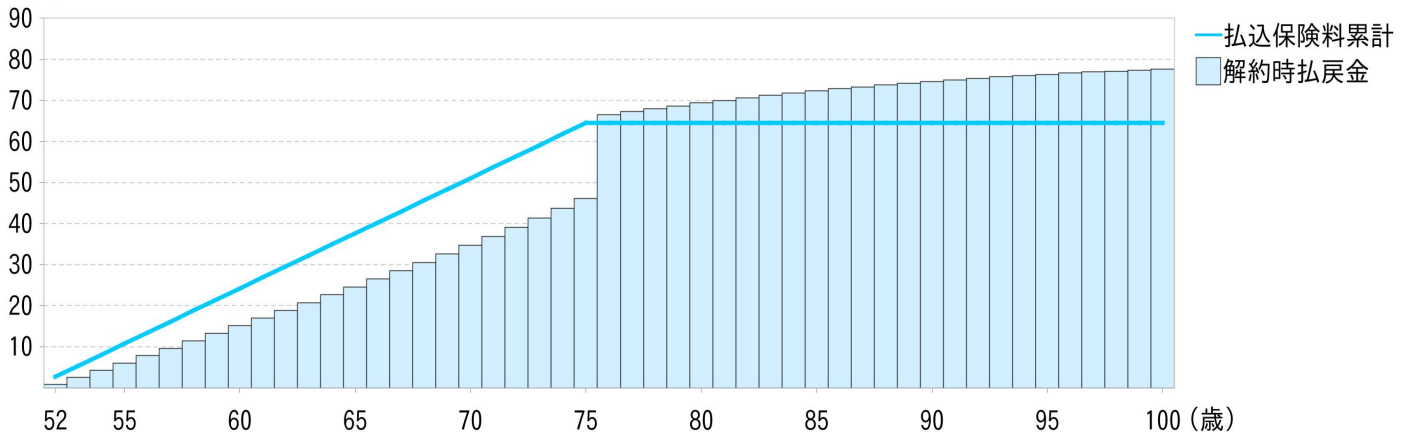
契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

試算表

(千円ドル)



試算表

(米ドル建終身保険Candle Wide[基本保障プラン])

(単位：米ドル)

経過 年数	年齢 (歳)	払込保険料		保障機能		資産形成機能			
		単年度	累計	—	保険金額	解約時払戻金 C	解約時払戻金 単年度増加額 D	単年度増加額と 単年度払込額の 差額 E(D-A)	解約時 払戻率 F(C/B)
		A	B						
1	52	2,688.00	2,688.00	—	80,000.00	918.40	918.40	-1,769.60	34.1%
2	53	2,688.00	5,376.00	—	80,000.00	2,616.00	1,697.60	-990.40	48.6%
3	54	2,688.00	8,064.00	—	80,000.00	4,339.20	1,723.20	-964.80	53.8%
4	55	2,688.00	10,752.00	—	80,000.00	6,086.40	1,747.20	-940.80	56.6%
5	56	2,688.00	13,440.00	—	80,000.00	7,857.60	1,771.20	-916.80	58.4%
6	57	2,688.00	16,128.00	—	80,000.00	9,652.00	1,794.40	-893.60	59.8%
7	58	2,688.00	18,816.00	—	80,000.00	11,470.40	1,818.40	-869.60	60.9%
8	59	2,688.00	21,504.00	—	80,000.00	13,313.60	1,843.20	-844.80	61.9%
9	60	2,688.00	24,192.00	—	80,000.00	15,179.20	1,865.60	-822.40	62.7%
10	61	2,688.00	26,880.00	—	80,000.00	17,068.00	1,888.80	-799.20	63.4%
11	62	2,688.00	29,568.00	—	80,000.00	18,907.20	1,839.20	-848.80	63.9%
12	63	2,688.00	32,256.00	—	80,000.00	20,771.20	1,864.00	-824.00	64.3%
13	64	2,688.00	34,944.00	—	80,000.00	22,662.40	1,891.20	-796.80	64.8%
14	65	2,688.00	37,632.00	—	80,000.00	24,584.80	1,922.40	-765.60	65.3%
15	66	2,688.00	40,320.00	—	80,000.00	26,539.20	1,954.40	-733.60	65.8%
16	67	2,688.00	43,008.00	—	80,000.00	28,531.20	1,992.00	-696.00	66.3%
17	68	2,688.00	45,696.00	—	80,000.00	30,560.00	2,028.80	-659.20	66.8%
18	69	2,688.00	48,384.00	—	80,000.00	32,628.80	2,068.80	-619.20	67.4%
19	70	2,688.00	51,072.00	—	80,000.00	34,740.80	2,112.00	-576.00	68.0%
20	71	2,688.00	53,760.00	—	80,000.00	36,898.40	2,157.60	-530.40	68.6%

※上記は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています。

※解約時払戻金の金額は、各年ごとのすべての保険料の払込みが済んでおり、かつ保険料が充当されていることを前提として表示しています。

※解約した場合には、以後の保障はなくなります。



契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

試算表

試算表

(米ドル建終身保険Candle Wide[基本保障プラン])

(単位：米ドル)

経過 年数	年齢 (歳)	払込保険料		保障機能		資産形成機能			
		単年度	累計	—	保険金額	解約時払戻金	解約時払戻金 単年度増加額	単年度増加額と 単年度払込額の 差額	解約時 払戻率
		A	B			C	D	E (D-A)	F (C/B)
21	72	2,688.00	56,448.00	—	80,000.00	39,102.40	2,204.00	-484.00	69.2%
22	73	2,688.00	59,136.00	—	80,000.00	41,362.40	2,260.00	-428.00	69.9%
23	74	2,688.00	61,824.00	—	80,000.00	43,683.20	2,320.80	-367.20	70.6%
24	75	2,688.00	64,512.00	—	80,000.00	46,074.40	2,391.20	-296.80	71.4%
25	76	0.00	64,512.00	—	80,000.00	66,563.20	20,488.80	20,488.80	103.1%
26	77	0.00	64,512.00	—	80,000.00	67,288.00	724.80	724.80	104.3%
27	78	0.00	64,512.00	—	80,000.00	68,000.80	712.80	712.80	105.4%
28	79	0.00	64,512.00	—	80,000.00	68,688.80	688.00	688.00	106.4%
29	80	0.00	64,512.00	—	80,000.00	69,355.20	666.40	666.40	107.5%
30	81	0.00	64,512.00	—	80,000.00	69,994.40	639.20	639.20	108.4%
31	82	0.00	64,512.00	—	80,000.00	70,617.60	623.20	623.20	109.4%
32	83	0.00	64,512.00	—	80,000.00	71,208.80	591.20	591.20	110.3%
33	84	0.00	64,512.00	—	80,000.00	71,777.60	568.80	568.80	111.2%
34	85	0.00	64,512.00	—	80,000.00	72,316.80	539.20	539.20	112.0%
35	86	0.00	64,512.00	—	80,000.00	72,830.40	513.60	513.60	112.8%
36	87	0.00	64,512.00	—	80,000.00	73,319.20	488.80	488.80	113.6%
37	88	0.00	64,512.00	—	80,000.00	73,781.60	462.40	462.40	114.3%
38	89	0.00	64,512.00	—	80,000.00	74,220.00	438.40	438.40	115.0%
39	90	0.00	64,512.00	—	80,000.00	74,634.40	414.40	414.40	115.6%
40	91	0.00	64,512.00	—	80,000.00	75,023.20	388.80	388.80	116.2%
41	92	0.00	64,512.00	—	80,000.00	75,391.20	368.00	368.00	116.8%
42	93	0.00	64,512.00	—	80,000.00	75,739.20	348.00	348.00	117.4%
43	94	0.00	64,512.00	—	80,000.00	76,060.80	321.60	321.60	117.9%
44	95	0.00	64,512.00	—	80,000.00	76,365.60	304.80	304.80	118.3%
45	96	0.00	64,512.00	—	80,000.00	76,647.20	281.60	281.60	118.8%
46	97	0.00	64,512.00	—	80,000.00	76,910.40	263.20	263.20	119.2%
47	98	0.00	64,512.00	—	80,000.00	77,157.60	247.20	247.20	119.6%
48	99	0.00	64,512.00	—	80,000.00	77,382.40	224.80	224.80	119.9%
49	100	0.00	64,512.00	—	80,000.00	77,595.20	212.80	212.80	120.2%

※上記は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています。

※解約時払戻金の金額は、各年ごとのすべての保険料の払込みが済んでおり、かつ保険料が充当されていることを前提として表示しています。

※解約した場合には、以後の保障はなくなります。

【75歳の低解約払戻期間経過後直後の金額】

(単位：米ドル)

払込保険料累計	解約時払戻金	解約時払戻率
64,512.00	65,881.60	102.1%

低解約払戻期間経過後直後の金額について：

低解約払戻期間経過後直後の金額を表示しているため、上記「試算表」内の表示額(=年単位の契約応当日前日の金額)とは異なります。



契約者 中井 達也 様

被保険者 中井 達也 様

契約年齢：51歳 男性
生年月日：1971(昭和46)年05月16日

円換算シミュレーション

保険金額	80,000米ドル	保険料払込期間	75歳
		払込方法/払込回数	口座振替・クレカ(月払)
契約時 払込保険料合計	224.00米ドル	合計保険料	224.00米ドル
		前納保険料	—

ご提案時の円換算試算

(単位：円)

円入金用為替レート (1米ドル/円)	契約時払込保険料合計	合計保険料	前納保険料
144.49	32,366	32,366	—

為替レートごとの円換算シミュレーション

(単位：円)

為替レート (1米ドル/円)	保険金額	契約時 払込保険料合計	保険料払込期間 満了時の 払込保険料累計	解約時払戻金		
				保険料払込期間 満了時	保険料払込期間 満了直後	保険料払込期間 満了10年後
160.00	12,800,000	35,840	10,321,920	7,371,904	10,541,056	11,570,688
155.00	12,400,000	34,720	9,999,360	7,141,532	10,211,648	11,209,104
150.00	12,000,000	33,600	9,676,800	6,911,160	9,882,240	10,847,520
145.00	11,600,000	32,480	9,354,240	6,680,788	9,552,832	10,485,936
円入金用 144.49	—	32,366	9,321,339	—	—	—
円支払用 144.47	11,557,600	—	—	6,656,369	9,517,915	10,447,609
140.00	11,200,000	31,360	9,031,680	6,450,416	9,223,424	10,124,352
135.00	10,800,000	30,240	8,709,120	6,220,044	8,894,016	9,762,768
130.00	10,400,000	29,120	8,386,560	5,989,672	8,564,608	9,401,184
125.00	10,000,000	28,000	8,064,000	5,759,300	8,235,200	9,039,600

※上記の「保険料払込期間満了時の払込保険料累計」、「保険料払込期間満了時」の解約時払戻金および「保険料払込期間満了10年後」の解約時払戻金は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています。

※解約時払戻金の金額は、各年ごとのすべての保険料の払込みが済み、かつ保険料が充当されていることを前提として表示しています。

※この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されているため、保険料等を円で払込みいただきます。「円支払特約」を付加することで、保険金・解約払戻金等を円で受取ることができます。

※このシミュレーションは、仮定した為替レートが常に一定であり、それぞれ円入金時、円支払時に適用されるものとして円換算額を計算したものです。したがって、記載の為替レートおよび円換算額は確定しているものではありません。

また、将来の為替レートおよび円換算額を保証または予測するものではありません。

※円入金特約用為替レートと円支払特約用為替レートには0.02円の差がありますが、ご提案時のシミュレーション以外については、便宜上、同一の為替レートにて計算・表示しております。

ご注意いただきたい事項について



この保険は外貨建保険のため為替リスクがあります。
また、お客さまにご負担いただく諸費用がありますのであわせてご確認ください。

■ 為替リスクについて

- ① この保険は米ドル建です。**保険料・保険金・解約払戻金等を円に換算する場合、為替相場の変動による影響を受けます。**
 - ◆ 為替相場の変動により、「受取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「円で払込んだ保険料の合計額」を下回る場合があります。
 - ◆ 為替相場の変動により、「受取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「ご契約時における保険金や解約払戻金の円換算金額」を下回る場合があります。

※ 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差引かれるため、受取金額が払込んだ保険料の合計額を下回る場合があります。
- ② この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されているため、保険料等を円で払込みいただきます（米ドルでの払込みはできません）。当社所定の為替レートの変動に応じて、保険料は毎回増減します。
- ③ 「円支払特約」を付加し、保険金・解約払戻金等を円で受取る場合は、当社所定の為替レートの変動による影響を受けます。
- ④ この保険に関する **為替リスクは保険契約者および受取人に帰属します。**

■ 諸費用について

この保険にかかる費用は以下の合計になります。

● 保険料から控除される諸費用

払込みいただいた保険料から保険契約の締結・維持、死亡保障などに係る費用等が控除されます。
これらの費用については、契約年齢・性別などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

● 保険料等を払込むときの費用

この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されています。保険料等を円で払込む際に適用される当社所定の為替レート（円入金特約用為替レート）には、為替手数料が含まれます。

円入金特約用為替レート	T T M (対顧客電信売買相場の仲値) + 0.01円
-------------	------------------------------

※換算基準日における当社が指標として指定する銀行が公示するT T S（外貨交換レート、対顧客電信売相場）を上回ることはありません。

● 保険金や解約払戻金等を「円」で受取る場合の費用

この保険は「円支払特約」を付加することで、保険金や解約払戻金等を円で受取ることができます。
その際に適用される当社所定の為替レート（円支払特約用為替レート）には、為替手数料が含まれます。

円支払特約用為替レート	T T M (対顧客電信売買相場の仲値) - 0.01円
-------------	------------------------------

※換算基準日における当社が指標として指定する銀行が公示するT T B（円交換レート、対顧客電信買相場）を下回ることはありません。

- ・ 当社所定の為替レートの基準となるT T Mは、当社が指標として指定する銀行（三菱UFJ銀行）が公示するT T SおよびT T Bの中間の値（仲値）とします。
- ・ 換算基準日が三菱UFJ銀行の休業日の場合は、その直前の三菱UFJ銀行の営業日を換算基準日とします。
- ・ T T SまたはT T Bについて、1日のうちに公示の変更があった場合は、その日の最初の公示値とします。
- ・ 当社所定の為替レートは、2020年10月現在のものであり、将来変更される可能性があります。

● 保険金や解約払戻金等を「米ドル」で受取る場合の費用

利用される金融機関により、各種手数料（リフティングチャージ等）が必要な場合があります。各種手数料の金額やお支払い等については、ご利用の金融機関にご確認ください。

● 解約や減額をした場合の費用

解約や減額をする場合には、契約日から10年間は、経過期間（保険料を払込みいただいた年月数）に応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

● 保険金を年金で受取る場合の費用（年金支払特約を付加した場合）

年金支払開始日以降、受取年金額に対して、1.0%（2020年10月現在）を年金支払日に年金原資より控除します。